❸ 制度の概要

軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、従来型の太陽光パネルが設置困難であった場所にも設置を可能とする次世代技術です。主な原料の一つであるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占め、再エネ導入拡大や強靭なエネルギー供給構造の実現にもつながります。

本補助事業は、耐荷重等の制約により従来型の太陽光パネルの設置が困難だった設置場所に対し、社会実装の導入モデルの創出に向け、次世代型太陽光発電設備(フィルム型ペロブスカイト太陽電池)の導入を支援することを目的としています。

■ 支援内容

□基本補助

フィルム型ペロブスカイト太陽電池とその付帯設備の導入費用を支援

最大10億円

補助率:2/3

□ 特別区分補助(5つの特別区分A~E)

(脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金)

避難施設・脱炭素化・インフラ空間・金属屋根・大規模計画のいずれかに該当する 場合

最大10億円

補助率:3/4

◎ 対象となる取組

【設置場所の要件】

- □ 耐荷重10kg/m2以下相当の設置場所
- □ 従来型太陽光パネル設置が困難な場所
- □ 構造設計の専門家による安全性確認

【事業の要件】

- □ 発電容量1施設あたり5kW以上
- □ 50%以上の自家消費率確保
- □ 積極的な広報・情報発信を実施
- □ 性能要件を満たした<mark>指定製品</mark>使用
- □ FIT・FIP制度の認定は取得不可

₩ 対象者

- □ 民間企業(経営基盤を有する者)
- □ 地方公共団体(都道府県・市区町村)
- □ 独立行政法人・地方独立行政法人
- □ 大学法人・社会福祉法人・医療法人
- □ 協同組合・認可法人・一般社団法人等
- ※債務超過の場合は原則として対象外

♀ 採択率向上のポイント

□ 公募要領の熟読:要領・Q&A集を詳細に確認

□ 指定製品の確認:性能要件を満たす製品を選定

□ 特別区分の活用:補助率3/4の区分を狙う

□ CO2削減効果: 定量的な算定根拠を明示

□ GX推進の表明: 脱炭素への取組み計画提出

些 戦略的分析

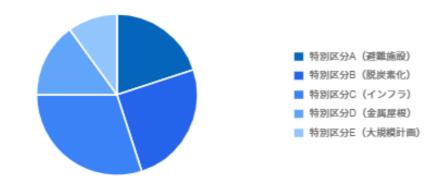
【次世代太陽電池市場への先行投資】

- □ 日本のヨウ素優位性を活用した競争力
- □ 従来型設置困難場所の新市場開拓
- □ 軽量・柔軟性による設置場所拡大

【段階的なステップアップ戦略】

- □ 小規模導入から実績を積み上げ
- □ 特別区分での高補助率確保
- □ 0.5MW以上計画での大規模展開

♣ 特別区分の構成比



特別区分A~E:補助率3/4の高優遇区分 戦略的選択:インフラ空間設置が最も有効

〒 設置場所の特徴

設置場所	ペロブスカイト太陽電池の優位性
軽量屋根	耐荷重制約をクリア・施工が簡単
曲面構造物	柔軟性により従来型では不可能
避難施設	災害時の電源確保・BCP対応
インフラ空間	道路・鉄道・空港等での活用
工場屋根	サプライチェーン脱炭素化

♣ 専門家活用のススメ

- □ 建築士・構造設計士:耐荷重の専門的確認
- □ 電気工事士:設備設計・施工の適正化
- □ 環境コンサルタント: CO2削減効果算定
- □ 補助金申請専門家:書類作成・手続支援

▶ 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/9/10作成】

提出書類	チェックポイント
A-0 応募申請書	□ 事業概要 を具体的に記載 □ 導入予定製品の型式を明記
B-1 実施計画書	□ 設置場所の詳細情報記載 □ 耐荷重条件の根拠を提示
C0-1 経費内訳	□ 設備費・工事費の詳細積算□ 補助対象外経費を明確に区分
B-10 CO2削減効果算定	□ 発電量・削減効果の定量算定□ 算定根拠・前提条件を明示
F-4 GX推進表明	□ 脱炭素目標の設定・表明□ 継続的な取組計画を策定

曲 申請スケジュール

● 事前準備期間

書類準備に2~3ヶ月程度。性能要件を満たす製品の選定が重要。 構造設計の専門家による事前確認が必須。

♦ 公募期間

2025年9月4日(木)~10月3日(金)正午

協会ホームページからの申請。

※指定製品の型式確認後に応募書類作成

審査期間

10月中旬~11月頃(予定)

▶ 採択結果通知

2025年11月頃(すべての申請者に対して通知)

● 交付決定

2025年11月~事業開始。

原則として単年度、困難な場合は2か年度まで可

▲ 補足事項

- □ 性能要件を満たした製品のみが補助対象
- □ 単年度実施が困難な場合は2か年度まで可能

❷ 問い合わせ

制度詳細 https://eta.or.jp/offering/2025/psc/index.php

お問い合わせ 一般社団法人環境技術普及促進協会

※お問い合せは協会ホームページの「お問合せフォーム」でお願いしま

す。